

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,754,949	流動負債	835,128
現金及び預金	1,826,351	買掛金	6,643
売掛金	708,686	未払金	142,342
有価証券	100,714	未払費用	66,495
製品	3,593	未払法人税等	122,716
前払費用	30,906	未払消費税等	16,236
繰延税金資産	66,106	前受金	376,743
その他	18,590	預り金	16,837
固定資産	1,436,424	賞与引当金	86,268
有形固定資産	149,369	資産除去債務	744
建物	76,628	その他	99
車両運搬具	2,307	固定負債	30,363
工具、器具及び備品	70,433	資産除去債務	29,733
無形固定資産	600,918	その他	630
特許権	358	負債合計	865,492
ソフトウェア	547,347	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	53,021	株主資本	3,209,657
電話加入権	190	資本金	697,989
投資その他の資産	686,136	資本剰余金	684,623
投資有価証券	303,313	資本準備金	684,623
関係会社株式	210,872	利益剰余金	2,007,563
出資金	10	その他利益剰余金	2,007,563
長期前払費用	60	繰越利益剰余金	2,007,563
繰延税金資産	34,221	自己株式	△180,518
敷金及び保証金	137,640	新株予約権	116,223
その他	18	純資産合計	3,325,880
資産合計	4,191,373	負債純資産合計	4,191,373

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,651,562
売 上 原 価		642,004
売 上 総 利 益		2,009,557
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,447,655
営 業 利 益		561,902
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	558	
有 価 証 券 利 息	235	
受 取 手 数 料	277	
雑 収 入	14	1,085
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	151	
株 式 公 開 費 用	21,000	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	48,843	
為 替 差 損	1,601	71,595
経 常 利 益		491,391
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,137	
受 取 和 解 金	2,578	4,716
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,145	
事 業 所 移 転 費 用	4,000	5,145
税 引 前 当 期 純 利 益		490,962
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	265,363	
法 人 税 等 調 整 額	△39,842	225,521
当 期 純 利 益		265,441

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						新株予約権	純 資 産 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式			株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計				
当 期 首 残 高	697,388	684,023	684,023	1,803,669	1,803,669	△180,518	3,004,562	89,541	3,094,104
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
新 株 の 発 行	600	599	599				1,200		1,200
剰 余 金 の 配 当				△61,547	△61,547		△61,547		△61,547
当 期 純 利 益				265,441	265,441		265,441		265,441
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)								26,682	26,682
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	600	599	599	203,893	203,893	-	205,094	26,682	231,776
当 期 末 残 高	697,989	684,623	684,623	2,007,563	2,007,563	△180,518	3,209,657	116,223	3,325,880

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- 満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）
- 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- その他有価証券 ……… （時価のないもの）
移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

- 製品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量（または収益）に基づく方法または残存有効期間（3年）によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して、関係会社株式について必要額を計上しております。

（追加情報）

実質価額が著しく低下したものの回復可能性が見込めると判断した関係会社株式については将来の予測に不確実な要因があるため、当事業年度より財務健全性の観点から投資損失引当金（48,843千円）を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

7. 会計上の見積の変更

(耐用年数の変更)

当社が保有する建物は、平成23年11月14日付で本社移転を行ったことから、当事業年度において、移転に伴い利用不能となる資産について耐用年数を当事業年度の期首から8ヶ月に短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の本社の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務についても、上記のとおり、本社の移転に従い、償却に係る合理的な期間を当事業年度の期首から8ヶ月に短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益は15,850千円減少し、税引前当期純利益は6,791千円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物	24,444千円
	車両運搬具	5,931千円
	工具、器具及び備品	134,731千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務		
	金銭債権	19,378千円
	金銭債務	28,712千円
3. 関係会社株式		
	関係会社株式は、投資損失引当金48,843千円を控除しております。	

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
	営業取引	71,306千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	3,100株
--------------------	------	--------

税効果会計に関する注記

1. 流動資産

(繰延税金資産)

未払事業税	9,234千円
賞与引当金	32,790千円
社会保険料否認額	4,504千円
未払賃借料	17,082千円
その他	2,494千円
繰延税金資産合計	66,106千円
繰延税金資産の純額	66,106千円

2. 固定資産

(繰延税金資産)

減価償却超過額	3,764千円
株式報酬費用	11,238千円
資産除去債務	1,810千円
投資損失引当金	17,407千円
繰延税金資産合計	34,221千円
繰延税金資産の純額	34,221千円

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	23,457円95銭
2. 1株当たり当期純利益	1,940円47銭

その他の注記

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率及び法定実効税率の変更)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度については、復興特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.69%から38.01%に変更されます。また、平成27年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.69%から35.64%に変更されます。

この変更により、流動資産の繰延税金資産が4,661千円、固定資産の繰延税金資産が4,190千円それぞれ減少し、法人税等調整額が8,851千円増加しております。